

令和3年1月29日

まちづくり委員会資料

全国都市緑化かわさきフェア基本構想の策定に伴う
パブリックコメントの実施について

建設緑政局

2024 全国都市緑化かわさきフェア 基本構想（案）
～ Green For All! ～



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



全国都市緑化かわさきフェア 基本構想（案）



はじめに

- P.1 かわさきフェアの開催意義
- P.2 全国都市緑化フェアとは

第1章 川崎だからできること

- P.3 これまでの川崎の100年
- P.4 川崎の多様なみどり
- P.5 川崎の強み①「多様性は可能性」
- P.6 川崎の強み②「豊かな環境をつくる」
- P.7 川崎の強み③「新たなライフスタイル」

第2章 かわさきフェアが目指すもの

- P.8 基本的な考え方
- P.10 かわさきフェアのコンセプト
- P.11 かわさきフェアのフィールド

第3章 かわさきフェア基本構想

- P.12 基本的事項
- P.13 展開イメージとスケジュール

はじめに（かわさきフェアの開催意義）



未来の川崎に向けて

川崎市は令和6（2024）年7月に市制100周年を迎えます。

私たちのまち川崎は、約400年前の江戸時代初期に完成した「二ヶ領用水」が大地を潤し、農業とともに発展してきました。

川崎市では、110年ほど前から臨海部が埋め立てられ工業が発展するとともに、徐々に北部に向かって都市開発がされていく中で、多くの樹林地が失われ、それと引き換えに利便性の高い都市が生まれてきた100年でした。

しかし、近年では社会状況や市民のライフスタイルの変化にともない、暮らしの中にみどり※1を取り入れる動きが広がるなど、みどりの価値が大きく変わろうとしています。

また、川崎の持続的な発展を目指すうえでは、積極的にSDGs※2達成に寄与する取組を進めていく必要があります、この取組においてもみどりの果たす役割はとても重要です。

これまでの川崎の100年を振り返り、これからの川崎をどのようなまちにしていくのか？川崎だからできることって何なのか？

そして、みどりが持つ力を使って、川崎らしく、次の100年により豊かな環境をどうつないでいくのか？

市民の皆さんと一緒に考え、行動する「きっかけ」とするため、全国都市緑化フェアを本市で開催し、川崎のみどりを全国に向けて発信します。

※1 かわさきフェアでは、生物多様性がもたらす「基盤サービス」（光合成、栄養循環、水や空気の浄化）・「供給サービス」（食料や資源の供給）・「調整サービス」（暑熱化の緩和や災害軽減）・「文化的サービス」（精神充足、レクリエーション）の4つの「生態系サービス」も含めた幅広い視点をみどりとして捉えるものとします。

※2 「2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年～2030年までの国際目標。「Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標」の略。



全国都市緑化
フェアって何？

はじめに（全国都市緑化フェアとは）



緑豊かな潤いのある都市づくりのための全国都市緑化フェア

全国都市緑化フェアは、都市緑化の意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的として開催するもので、昭和58（1983）年から令和2（2020）年まで、37回開催されています。

全国都市緑化フェアを代表する行事には、全国都市緑化祭※3があり、皇室による記念植樹等が行われています。



第33回横浜フェア
里山ガーデン（公園予定地） みなとガーデン（街中）

第35回山口フェア
県営きらら博記念公園

第36回信州フェア
県営松本平広域公園

川崎市では、これまでの100年を振り返り、次の100年に

より豊かな環境を川崎らしく 未来につないでいく

「きっかけ」となる「かわさきフェア」を開催します

【全国都市緑化祭の様子】



出典:平成30年度 全国都市緑化祭報告書



令和元年度 全国都市緑化祭報告書

【近年の状況】

開催年度	開催地	時期	開催日程	期間
令和3年度 (2021年度)	熊本市	春	3月～5月頃	2カ月程度
令和2年度 (2020年度)	広島県・広島市 他22市町	春～秋	R2.3.19～11.23 メイン会場：3/19～5/24 67日間	250日間
令和元年度 (2019年度)	長野県・松本市・ 大町市・塩尻市・ 安曇野市	春	H31.4.25～R1.6.16	53日間
平成30年度 (2018年度)	山口県・山口市	秋	H30.9.14～11.4	52日間
平成29年度 (2017年度)	八王子市	秋	H29.9.16～10.15	30日間



これまでの川崎の
100年を振り返ってみよう

※3 全国都市緑化フェア開催期間中の中心的行事として開催。例年、皇室の御臨席を賜る。内容は、式典（おこたば、各種表彰、緑化宣言等）、植樹式等

第1章 川崎だからできること (これまでの川崎の100年)



多様な層の積み重ねからなる川崎100年の変遷

●江戸時代から川崎市誕生前の暮らしぶり

- ・東海道川崎宿、多摩川の渡し場の賑わい。
- ・江戸の商品経済の発展とともに、農・魚村の特産物で商業も発達。
- ・多摩川の水害や水不足、二ヶ領用水の恩恵。
- ・江戸後期から川崎大師は庶民の行楽で賑わう。
- ・明治末期から京浜工業地帯が発達、働き場となり、国内外から人口流入。
- ・工業化による農村、漁村への影響、公害の発生。
- ・明治初期、新橋ー横浜間の鉄道開通。各鉄道の発展と共に街も大きく変化。
- ・大正13(1924)年・「川崎市」誕生。

●川崎市発展のあゆみ、戦中戦後、高度経済成長

- ・戦中は軍需工業都市に一変し、多くの勤労者が流入。
- ・臨海部では戦後埋立が発展。日本最大の石油化学コンビナート地帯の一翼を形成。労働者の人口流入が続き、公害問題が社会問題化。
- ・丘陵部では、鉄道開発と大規模なニュータウン開発が進み、ベッドタウンとして転入による人口増加が継続。

●産業構造変化による再開発、続く市の発展

- ・1970年代以降、工場移転や研究開発事業へ転換する企業の増加。
- ・工場跡地等の大規模な再開発が進み、事業、住宅地、学校などへ、新たな土地利用の変化がおき、現在も人口流入が継続。
- ・国から「SDGs未来都市」に選定。
- ・脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の行動開始。

**川崎には
これまでの100年で
育んできた
多様なみどりと強み
があります**

産業

京浜工業地帯の発達

国内最大の石油化学コンビナート

工業地域のスモッグ

青い空と白い雲運動

多文化共生

まちづくり活動

【多摩区SDC】ソーシャルデザイナー(SDC)の創出

工場夜景

EVごみ収集車

研究開発都市/殿町国際戦略拠点 キングスカイフロント

文化

川崎大師

地域催事

川崎ハロウィン

若者文化

歴史

橋樹官衙遺跡群

加瀬山(夢見ヶ崎動物公園)

東海道川崎宿

江戸~明治頃の主な特産品
稲毛米・醤油・
長十郎梨・禅師丸柿・
海苔・製塩

久地円筒分水

自然環境

多摩丘陵・多摩川・崖線海進

多摩丘陵

昭和14(1939)年
防空緑地の指定
多摩川(緑地)

昭和15(1940)年
「富士見公園」の開園
市内初の都市公園

昭和16(1941)年
「生田緑地」
都市計画決定

昭和51(1976)年
初の緑地保全地区
「久未緑地保全地区」

平成7(1995)年~
緑の基本計画
平成30(2018)年改定

農村環境

東京湾

緑地保全活動

かわさき里山コラボ事業

市民100万本植樹運動事業



川崎のみどいって何?

第1章 川崎だからできること (川崎の多様なみどり)



川崎がストックする「多様なみどり」

農地 【農地面積：約547ha (令和2(2020)年5月現在)】



都市農地の保全
健全な農業経営と良好な都市環境の維持、防災機能の発揮など多面的な農地の活用を推進しています。

農業への理解の促進
市民と「農」を結ぶイベントや農業体験機会の創出などを推進しています。

樹林地 【保全した樹林地等：約245ha (令和2(2020)年3月現在)】



樹林地の保全
緑地総合評価と土地所有者の協力により樹林地の保全を推進しています。

多様な主体との連携
民間企業・教育機関等との連携による里山の保全活動を推進しています。

公園緑地 【市民一人あたりの公園面積：4.95㎡ (令和2(2020)年3月現在)】



●川崎市の三大公園

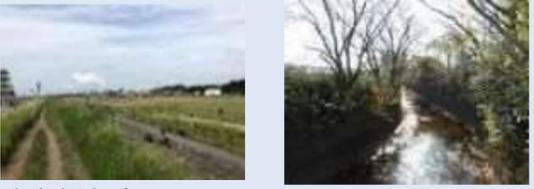
生田緑地
市の北西部、多摩丘陵の一角に位置する市内随一の緑の宝庫です。緑地内には個性豊かな文化施設も設置されています。

等々力緑地
市のほぼ中央に位置し、多数の運動施設、文化施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する総合公園です。

富士見公園
市の南部に位置する総合公園で、周辺には市民利用施設が集積しており、市民の憩いの場や様々な活動の拠点となっています。

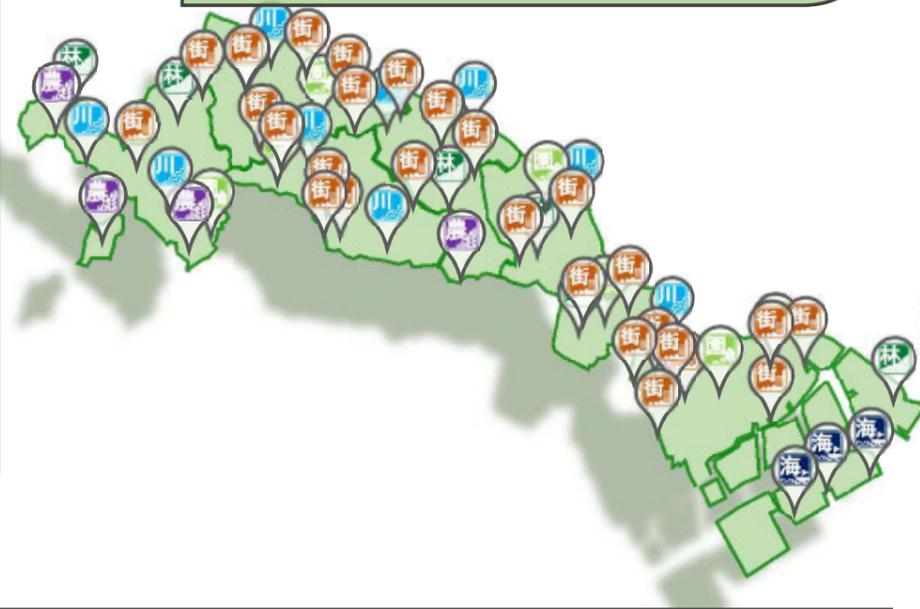
身近な公園の利活用
社会状況や市民ニーズの変化に対応した公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進しています。

河川



川崎市新多摩川プランの推進
「川とふるさとの再生 市民協働による多摩川ライフの創造」を基本理念に、多摩川の特性を活かした取組を推進しています。

中小河川等の水辺地の保全
ニヶ領用水をはじめ、地域との連携による水辺に親しめる環境整備を推進しています。



まちのみどり 【地域緑化推進地区：27地区 (令和2(2020)年4月現在)】



地域緑化推進地区の普及促進 **事業所緑化の推進**

地域や民間企業等の自主的な緑化の取組を推進しています。

臨海 【事業所敷地10%以上の緑化推進目標とした協定締結推進：約130ha緑地創出 (令和2(2020)年3月現在)】



「臨海のもり」づくり
事業所の緑化地や、港湾緑地・都市公園などの公共緑地を風の道となる街路樹等の緑でつなぎ、運河や多摩川の水辺環境も含め、臨海部全体を緑豊かな「もり」と想定し、臨海部全体の発展と楽しさや魅力を感じられる環境形成を目指して取組を推進しています。



第1章 川崎だからできること（川崎の強み①）



『多様性は可能性』

川崎は、まちの発展に伴い多くの人に移り住むようになり、様々な国の方が何世代にもわたり生活するなど、多くの人々が暮らす中で、多様な文化や価値観を上手に取り入れる「寛容さ」で、独自の「多様性」を育んできました。

東京・横浜という大都市に隣接する利便性もあり、現在でも人口が増え続け、新たな産業が生まれている川崎は、「多様性」と「寛容さ」にあふれているからこそ、今でも新たな文化が育まれ、100年前から今日まで「多様性」にあふれるまちとして発展し続けています。

川崎には固定的なイメージはなく、「多様性にあふれたまち」だから、これからもたくさんの新しい文化が生まれ、発展し続ける「可能性にあふれたまち」です。

多様性に富んだ魅力と

常に変化を受け入れる寛容さを持つ川崎だから

新たな文化を生み出すことができる



川崎大師



ラゾーナ川崎



川崎フロンターレ サポーター

第1章 川崎だからできること（川崎の強み②）



『 豊かな環境をつくる 』

川崎は、これまでの100年の歴史の中で、経済成長とともに、公害対策や緑地の保全、生活環境の向上など、様々な環境問題を市民、事業者などと協力して取り組んできました。

地球規模で気候変動対策等が課題となっている中、川崎が様々な課題にこれまで市民、事業者などと取り組んできた歴史と、持続可能な社会の実現に向けた取組が国から評価され、令和元（2019）年7月には「SDGs未来都市」に選定されています。

また、令和2（2020）年11月には、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

川崎はまちの発展とともに環境問題に取り組んできた実績があり、より豊かな環境を未来につないでいく力を持っています。

みんなで環境問題に取り組んできた川崎だから

豊かな環境をつくることができる



川崎の臨海部



燃料電池車



事業所緑化



脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」

第1章 川崎だからできること（川崎の強み③）



『 新たなライフスタイル 』

川崎は、その利便性の高さゆえに希薄になりやすい人と人のつながりを大事にしてきました。また、都市部であるからこそ、多摩丘陵や多摩川など豊かな自然環境を、市民協働により維持・保全に取り組むとともに、都市農業の振興にも努めてきました。

現在、新型コロナウイルスが世界的な大流行となり、日々、社会状況が急速に変化するなど、先が見えない不安に直面している中で、人々の暮らしには生活様式の変化が起きています。

また、サイバー空間（仮想）とフィジカル空間（現実）が高度に融合する「Society 5.0※4」が提唱されるなど、社会や生活環境に大きな変化が起こり、今までのライフスタイルを見直す時期が来ています。

これからの社会に求められる、新たなライフスタイルに活用できる人のつながり・自然環境・資源を、川崎は持っています。

利便性の高さゆえに

人のつながりや自然環境を大事にしてきた川崎だから
新たなライフスタイルを生むことができる



多摩川のアウトドアオフィス



多摩区ソーシャルデザインセンター



協働による維持管理



多摩川



「川崎だからできること」を活かして
「かわさきフェア」をはじめよう!

※4 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

第2章 かわさきフェアが目指すもの（基本的な考え方）

基本的な考え方①

かわさきフェアは、「みどりが持つ力を、未来の川崎に向けて、みんなが暮らしの中で上手に活用する取組」を推進します。



第2章 かわさきフェアが目指すもの（基本的な考え方）



基本的な考え方③

かわさきフェアのレガシーとなる

地域愛を持った市民が、次の100年に向けて、

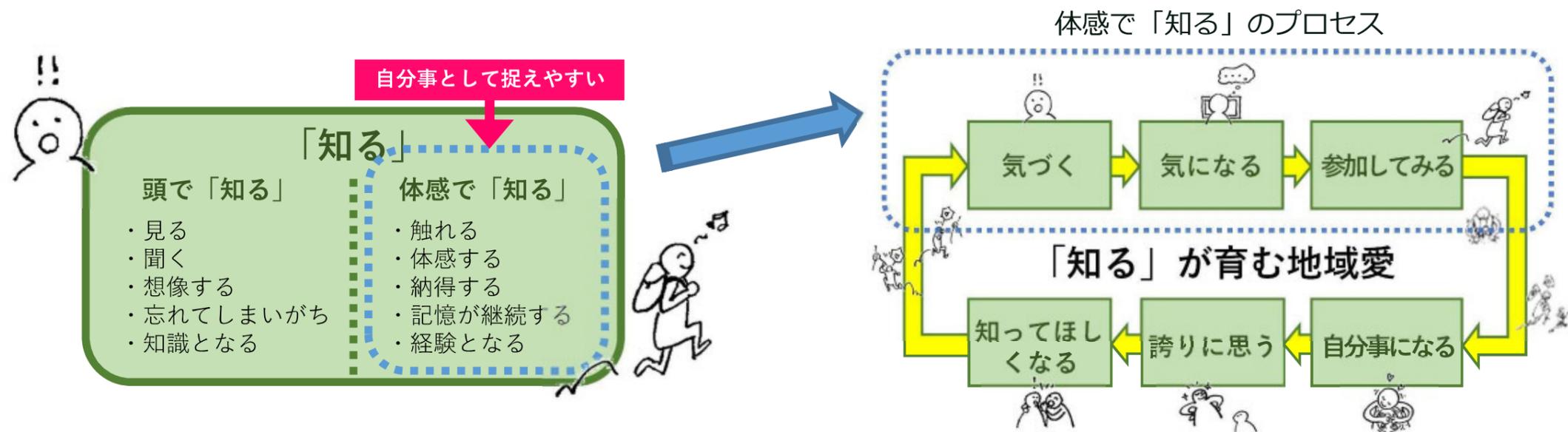
川崎らしくより豊かな環境をつないでいきます。



川崎らしい多様なみどりを活用した「地域愛」の育み方

★きっかけづくり＝「知る」機会の提供

- かわさきフェアでは、すべての人に等しく存在し、あらゆる場面で多様な効果を発揮するみどりの力を活用しながら川崎市民が見過ごしている「川崎」を知る機会を提供することで、市民の地域愛を育み、一人ひとりが川崎について周囲に伝えたいような取組を推進します。



かわさきフェアでは、みどりを上手に活用した体感で「知る」機会を提供します

第2章 かわさきフェアが目指すもの (かわさきフェアのコンセプト)



かわさきフェアは、**Green For All!** でみどりのムーブメントを起こします

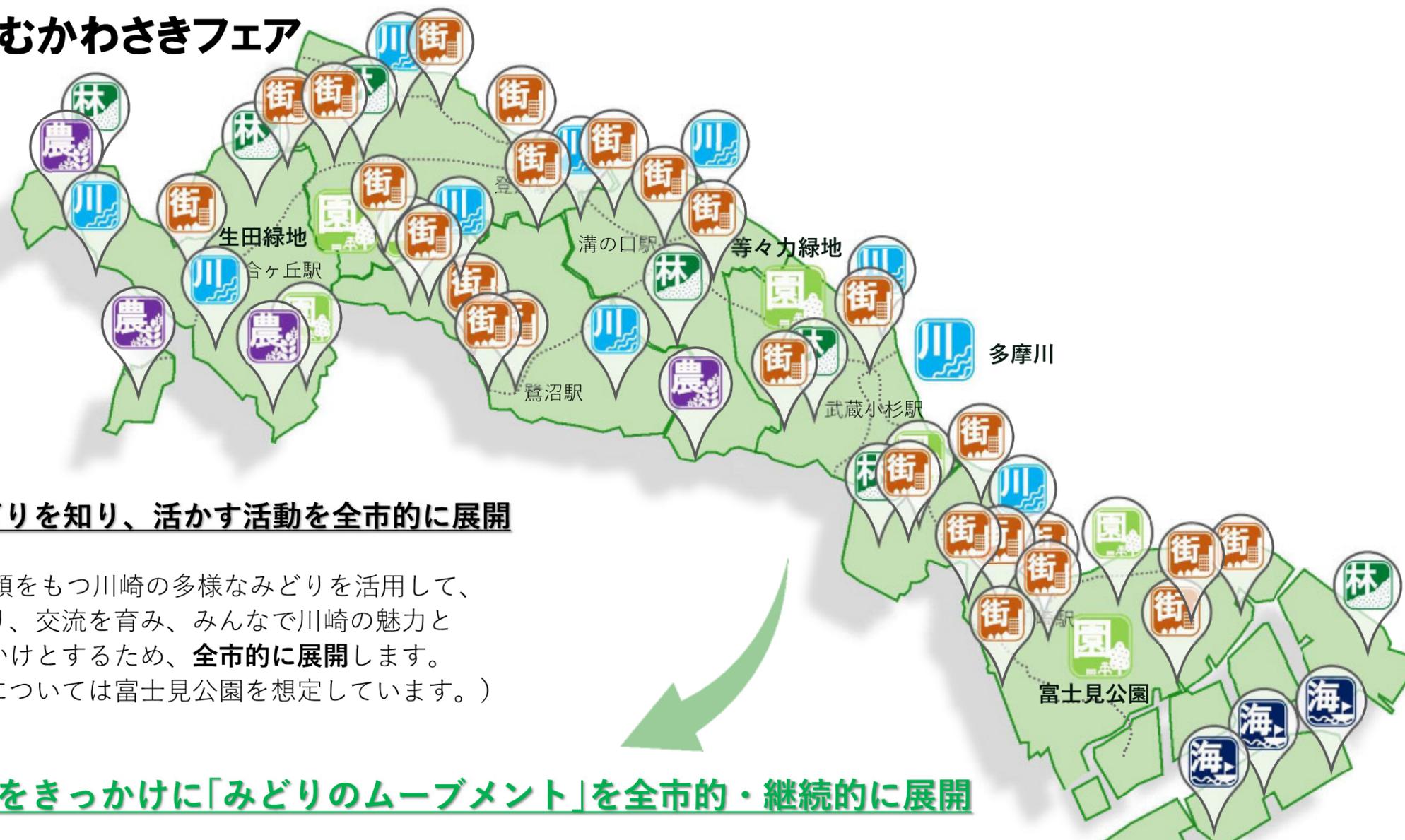
みどりは、すべての人に等しく存在し、まちづくりや暮らしのすべての場面で多様な効果を発揮します。



第2章 かわさきフェアが目指すもの（かわさきフェアのフィールド）



全市的に取り組むかわさきフェア



★ 川崎の多様なみどりを知り、活かす活動を全市的に展開

- 地域ごとに様々な顔をもつ川崎の多様なみどりを活用して、お互いの特色を知り、交流を育み、みんなで川崎の魅力と価値を高めるきっかけとするため、**全市的に展開**します。
(式典や行催事等については富士見公園を想定しています。)

★ かわさきフェアをきっかけに「みどりのムーブメント」を全市的・継続的に展開



第3章 かわさきフェア基本構想（基本的事項）



かわさきフェアの令和6(2024)年開催に向けた基本的事項

1. 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・「みどりが持つ力を、未来の川崎に向けて、みんなが暮らしの中で上手に活用する取組」を推進します。 ・川崎の多様な人・暮らし・みどりを結びつけることで、フェア終了後も続く「みどりのムーブメント」を推進します。 ・フェアのレガシーとなる地域愛を持った市民が、次の100年に向けて、川崎らしくより豊かな環境をつないでいきます。
2. コンセプト	<p>Green For All!</p> <p>みどりは、すべての人に等しく存在し、まちづくりや暮らしのすべての場面で多様な効果を発揮します。</p>
3. 主催者等	主催者 川崎市、公益財団法人都市緑化機構 / 提唱 国土交通省
4. 開催期間	令和6(2024)年の開催とします。
5. 会場	川崎の多様なみどりを知り、活かす活動を全市的に展開します。 式典や行催事等については富士見公園を想定しています。
6. 入場者規模	会場条件、事業内容、交通対策、新型コロナウイルス感染症への対応等を勘案して基本計画以降、設定します。
7. 入場料設定	基本計画以降、設定します。(有料プログラムについても検討します。)
8. 愛称 ・シンボルマーク	開催テーマを象徴し、川崎市らしく、市民に親しまれるものを、基本計画以降、設定します。
9. 開催事業費	概算事業費は、基本計画以降、算定します。

第3章 かわさきフェア基本構想（展開イメージとスケジュール）



かわさきフェアの展開イメージ

- ◆ 「みどりのムーブメント」の取組を、多様な市民・企業とともに全市を挙げて推進するかわさきフェアを目指します。
- ◆ フェア終了後も取組を継続することで、川崎らしくより豊かな環境を未来につないでいきます。
- ◆ 今後開催に向けて、広く市民意見等を取り入れながら、詳細を決定し、可能なものから順次取り組んでいきます。

今後のスケジュール

		開催4年前 R2 (2020) 年度	開催3年前 R3 (2021) 年度	開催2年前 R4 (2022) 年度	開催1年前 R5 (2023) 年度	開催年 R6 (2024) 年度	
事業運営	計画策定等	基本構想	基本計画	実施計画	実施準備	かわさきフェア 開催 取組継続	
	実施体制	◆懇談会設置	★国との協議 ◆基本計画策定委員会設置	◆実行委員会設立 ・事務局設置			
	会場整備等		設計・整備				
全国の動き	フェア開催都市	広島県・広島市 他22市町村	熊本市	北海道・恵庭市	仙台市	川崎市（予定）	

「全国都市緑化かわさきフェア基本構想（案）」 について御意見をお寄せください



本市のこれまでの100年を振り返り、次の100年により豊かな環境をつないでいくきっかけとなり、全国へ川崎のみどりを発信するため、市制100周年を迎える令和6年度の全国都市緑化フェアの開催誘致に向け、取り組んでおります。

本市で全国都市緑化フェアを開催する基本的な考え方やコンセプト等を示した「全国都市緑化かわさきフェア基本構想（案）」について、皆様の御意見をお寄せください。

1 意見募集の期間

令和3年2月1日（月）～令和3年3月2日（火）

※郵送の場合は、令和3年3月2日（火）の消印まで有効です。

※持参の場合は、令和3年3月2日（火）の17時15分までとします。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールを御利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX番号：044（200）3973

（川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課）

(3) 郵送先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課 緑化フェア担当

(4) 持参先

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課 緑化フェア担当

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出は御遠慮ください。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分（12時から13時を除く）

3 資料の閲覧及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所市政資料コーナー、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、建設緑政局緑政部みどりの協働推進課

4 問合せ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課

電話：044（200）0232 FAX番号：044（200）3973

E-mail: 53miky@city.kawasaki.jp